平成２８年（フ）第９号
沖縄県宮古島市平良字西里803番地３　Ｋ８　Ｚ　503
債務者　高橋　正軌
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古謝　千尋
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
那覇地方裁判所平良支部

平成２８年（フ）第１０号
京都府福知山市夜久野町今西中1018―２、住民票上の住所京都府福知山市厚中町221番地506号
債務者　**若林**　健三
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第２１６号
仙台市青葉区大倉字横川岳73番地
債務者　菅原真由美
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　稔雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１７６号
神戸市東灘区本山北町２丁目９番14号
債務者　井岡　幹夫
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７７号
神戸市東灘区本山北町２丁目９番14号
債務者　川井道子こと　井岡　道子
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６５号
群馬県高崎市檜物町101番地　シンフォニア高崎城址407号
債務者　佐藤　実
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第５５０号
愛知県日進市岩崎台３丁目529番地　ヴェルドミールＤ棟102、従前の住所名古屋市昭和区広路町字隼人15番地の５
債務者　埜口　基成
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　朋加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４号
兵庫県美方郡香美町香住区訓谷200番地の２
債務者　斉藤　豊
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第９号
兵庫県朝来市佐嚢844番地
債務者　新栄ストアーこと　土肥　博行
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第２０９６号
横浜市中区本牧原39番２号　201号室
債務者　野崎　春江
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢島　健生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３３２６号
大阪市鶴見区鶴見５丁目８番２―306号
債務者　藤森　幸晴
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　寛幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５９９号
大阪府東大阪市岩田町４丁目13番26号　玉江荘　13号
債務者　梅田　武
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５１１号
島根県江津市嘉久志町1820―32、住民票上の住所大阪市鶴見区鶴見１丁目６番59―1514号
債務者　三浦　幸彦
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５７５号
大阪市東成区大今里３丁目11番２号、住民票上の住所大阪市東成区神路４丁目12番19―1302号
債務者　泉　一
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６２号
奈良県天理市櫟本町1285番地　天理団地Ｃ４棟―204号　向井知美方
債務者　水口組こと　水口　貴就
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　哲史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第９１号
金沢市浅野本町２丁目14番12号　サンビレッジ金沢Ｅ212号
債務者　絹川　正人
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　研太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
金沢地方裁判所民事部